

第3次光市総合計画策定支援業務公募型プロポーザル 質問回答書

項番	回答日	質問内容	回答
1	7/28	様式第2号及び様式第4号については、実績・経歴が多数あり、両面で収まり切れない場合は、複数枚となってもよろしいでしょうか。	複数枚となっておりません。
2	8/3	【実施要項 2業務の概要 (2)】 「第3次光市総合計画」に「第2期総合戦略」を包含して一体的に策定するとともに、総合戦略の基礎となる「光市人口ビジョン」についても「第3次光市総合計画」の根幹を支える人口ビジョンとして一体的に見直しを行う。」とありますが、「第2期総合戦略」の検討作業は、本業務に含まないと考えてもよろしいでしょうか。	「第3次光市総合計画」と「第2期総合戦略」をそれぞれ個別の計画として策定するのではなく、双方を一体的なものとして、「光市人口ビジョン」の見直しも含めて、「第3次光市総合計画」として策定することとしていますので、業務に含まれると考えています。 なお、策定に必要な検討や一体化の方法などについては、貴社の提案内容によって審査が行われることについて、ご承知ください。
3	8/3	【実施要項 9プレゼンテーションの実施】 新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大などの状況により、接触等を控えるためにweb会議システム等を活用したプレゼンテーションの実施等もご検討されていますでしょうか。	現時点では検討していませんが、状況次第では別の手法により実施することも考えられ、その場合には速やかにご報告いたします。
4	8/3	【仕様書 3業務の内容 (5)】 会議資料の印刷は貴市にて行うことでよろしいでしょうか。	原則として、受託者にて行っていただきます。
5	8/3	【仕様書 3業務の内容 (6) エ】 「意見・提言カードのまとめ」について、郵送で回収する場合に必要な準備物（返信用封筒など）の想定、及び返送費用の負担について委託者または受託者のどちらが負担するのをご教示ください。	「意見・提言カード」は原則、当日会場で回収する予定としていますが、会場での提出が難しい場合には、後日、参加された市民の方のご負担により、必要に応じて郵送等で市に提出していただく予定としています。
6	8/3	【仕様書 8その他 (1)】 「市との打合せ協議や、まちづくり市民協議会を委員参集による会議開催が困難な場合における意見聴取の方法などについて、提案すること（オンライン打合せ、ウェブ会議の開催など）」とあります。ZOOMを使用した会議については貴市で対応可能でしょうか。また貴市で使用を想定している、あるいは利用できるウェブ会議のシステム等があればご教示ください。	本市としては本庁舎内でZOOMを使用してウェブ会議に参加することは可能ですが、まちづくり市民協議会委員については、各委員の機器等の環境により参加の可否は異なると思われます。なお、現時点で本市はZOOMの有料アカウントの契約はしていません。 また、WebexやSkypeを使用してウェブ会議に参加した事例がありますが、いずれも現時点では有料アカウントの契約はしていません。 なお、本市が所有しない機器やシステム等の提供等を含め、市との打合せ協議やまちづくり市民協議会の運営などについては、貴社の提案内容によって審査が行われることについて、ご承知ください。